

検査を受ける職員が2名いたが、いずれも陰性結果であった。職員自身には、基本的に感染症を持ち込まないことを徹底し意識化した。また、避難訓練を毎月実施した。初めて聞く火災報知器の音に驚く児童がいたが職員の適切な対応で安全な避難を実施することができた。

#### ウ サービスの質の向上

今年度中の開設であったことから、実地指導および第三者評価を受けることはなかった。

一方、東京都の方針として「児童発達支援ガイドライン」を基準とした施設運営が求められていることから、自己評価（職員評価、保護者評価）を実施し、公表をした。

### (2) 時代を担う専門性豊かな人材の育成

#### ア 職員の専門性の向上

事業所内研修は悉皆研修とし、全員参加を基本として実施した。また、職員朝礼におけるガイドラインなどの読み合わせや、一日の療育の振り返りを活用して支援の検証などに努めたが、研修としての質・量ともに不足は否めなかった。児童の特性理解が充分でなく、支援中に目を離したことから、行政報告となる事故が発生した。事故の経過を整理し検証することや、療育場面でのヒヤリハット等、想定し計画を立てることを対応策とした。このことは安全に療育を計画する専門性を高め、それが事故防止につながることになる。

#### イ やる気のある人材の育成

職員の総体として、福祉人としての成長はもちろんであるが、社会人として、あるいは組織人としての考え方や言動を学んでいく必要がある。そして、職員が相互に刺激し、高め合える職場環境となるよう導いていく。

### (3) 地域のニーズに即応した施設経営・ネットワークで結ぶ福祉サービス

#### ア 地域公益活動の推進

地域公益に資する取り組みは出来なかった、次年度以降への課題となる。

#### イ 幅広いニーズに対応した多様な事業の展開

市役所が開催する「自立支援協議会」へ参加することで、市内事業所および関係機関との繋がりができ関係を築いてきた。児童発達支援事業と並行し、相談支援事業を進めるにあたり、国立市しょうがい支援課とも連携し、1月より相談支援事業の運営が始まった。

#### ウ 新たな拠点づくりと事業展開

保護者への情報発信として、定期的にHP等で活動時の児童の様子を紹介することができた。また、センター便りを毎月発行し情報を提供した。実習生やボランティアの受入れ、育成については、開設し間もないため、対応できる環境になく実施することが出来なかった。

児童発達支援センターとして開設し、新たな拠点となるよう、国立市しょうがい支援課及び、子育て支援課、関係機関との連絡を密に進めてきた。児童発達支援、保護者支援、相談支援と順次開始し事業展開した。

### 3 事業所が重点的に取り組んだもの

社会福祉法人常盤会での実践を活かし「集団療育を大切にする施設」と、見学者・保護者に伝えてきた。今年度は、新型コロナ感染症対応もあり、利用児童と保護者に対し療育と支援に集中してきた。その中でも、利用児童の成長や変化が随所に見られてきたことは、社会福祉法人常盤会の取り組みが東京都国立市でも通用すると実感した。これまで常盤会が取り組んできた集団療育と個別支援計画を軸とするプロセス管理、また、第三者評価基準等を参考にした取り組みに努めたことが成果として感じられた。今年度の取り組みを経て、継続して取り組む点と大きく方向転換を図る必要がある点などが分かってきた。次年度は療育プログラムを安定させること、同時に利用児童と保護者にとって、また職員にとって、安心・安全な児童発達支援センターとなるよう努める。